

# 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)について

## JRを利用する旅行で、乗車券の運賃が2割引になる制度です。

- ・ 片道100kmをこえる場合、学割証をJRの窓口に提出すれば割引が適用されます。
- ・ 乗車券の運賃が2割引になります。往復割引乗車券にも適用されます。  
(ただし、新幹線等の特急料金・座席指定券部分は割引になりません。)

**旅行目的** : 次のような使用目的の場合に交付できます。

- ・ 休暇・所用による帰省
- ・ 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ・ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ・ 就職又は進学のための受験等
- ・ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ・ 保護者の旅行への随行

## 発行までの流れ

◎学割証を使用される日の、概ね一週間前までには交付願を提出してください。

- ・ 交付願の用紙は事務室にあります。また、ホームページからダウンロードできます。
- ・ 保護者が直接申請に来られる場合は、認印を持参してください。
- ・ 生徒が提出する場合は直接担任に提出してください。
- ・ 記入欄はすべて記入してください。
- ・ 間違いの訂正は二重線を引いて訂正印を押してください。修正液は使用できません。

◎後日、担任から生徒に学割証を交付します。

## 学割の対象となる範囲の例

詳しくはJRホームページをご覧ください。

【三原駅起点で、新幹線利用の場合】

